

(写)

電放安第1号

令和6年4月1日

原子力規制委員会 殿

所在地 広島県広島市中区小町4番33号

申請者名 中国電力株式会社

代表者 代表取締役社長執行役員 中川賢剛

島根原子力発電所1号炉廃止措置計画変更認可申請書の補正について

令和5年12月11日付け、電放安第76号をもって申請（令和6年3月11日付け、電放安第93号で一部補正）しました島根原子力発電所1号炉廃止措置計画変更認可申請書を下記のとおり一部補正いたします。

記

島根原子力発電所1号炉廃止措置計画変更認可申請書の添付書類を別添のとおり補正する。

別添

島根原子力発電所 1 号炉 廃止措置計画変更認可申請書  
(令和 5 年 12 月 11 日 電放安第 76 号をもって申請、令和 6 年 3 月 11 日  
電放安第 93 号で一部補正) の補正前後比較表

島根原子力発電所1号炉廃止措置計画変更認可申請書 変更前後比較表

頁	補正箇所	補正前	補正後	備考								
7-1	添付書類七 1. 廃止措置に要する費用  2. 資金調達計画	<p>1. 廃止措置に要する費用</p> <p><u>1号炉の原子力発電施設解体引当金制度に基づく原子力発電施設解体に要する費用見積総額は、約378億円である。</u></p> <p>費用見積額 (単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>見積額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設解体費</td> <td>約263</td> </tr> <tr> <td>解体廃棄物処理処分費</td> <td>約114</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約378</td> </tr> </tbody> </table> <p>(端数処理のため合計値が一致しないことがある。)</p> <p>2. 資金調達計画</p> <p>廃止措置に要する費用は、<u>全額自己資金により賄う。</u>なお、<u>1号炉の原子力発電施設解体引当金制度による原子力発電施設解体引当金累積積立額(2022年度末時点)は、約376億円である。</u></p> <p><u>今後、原子力発電施設解体引当金制度による積立期間において、費用見積総額の全額を積み立てる計画である。</u></p>	項目	見積額	施設解体費	約263	解体廃棄物処理処分費	約114	合計	約378	<p>1. 廃止措置に要する費用</p> <p><u>「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」に基づき、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下「機構」という。)が、廃炉推進業務に必要な費用を当社の廃止措置に要する費用を含めて算定する。</u></p> <p><u>なお、原子力発電施設解体引当金制度(令和6年4月1日に廃止)に基づいて当社が算定していた原子力発電施設解体に要する費用の総見積額は、令和5年度末時点において島根原子力発電所1号炉で約378億円である。</u></p> <p>2. 資金調達計画</p> <p>廃止措置に要する費用に相当する額が、各年度、<u>機構から当社に支払われる。</u></p> <p><u>なお、当社は機構の廃炉推進業務に必要な費用に相当する額を、各年度、機構に対して廃炉拠出金として納付する。</u></p>	<p>・制度見直しに伴う変更</p>
項目	見積額											
施設解体費	約263											
解体廃棄物処理処分費	約114											
合計	約378											

注) 赤下線は補正箇所を示すものであり、補正事項に含まない。